

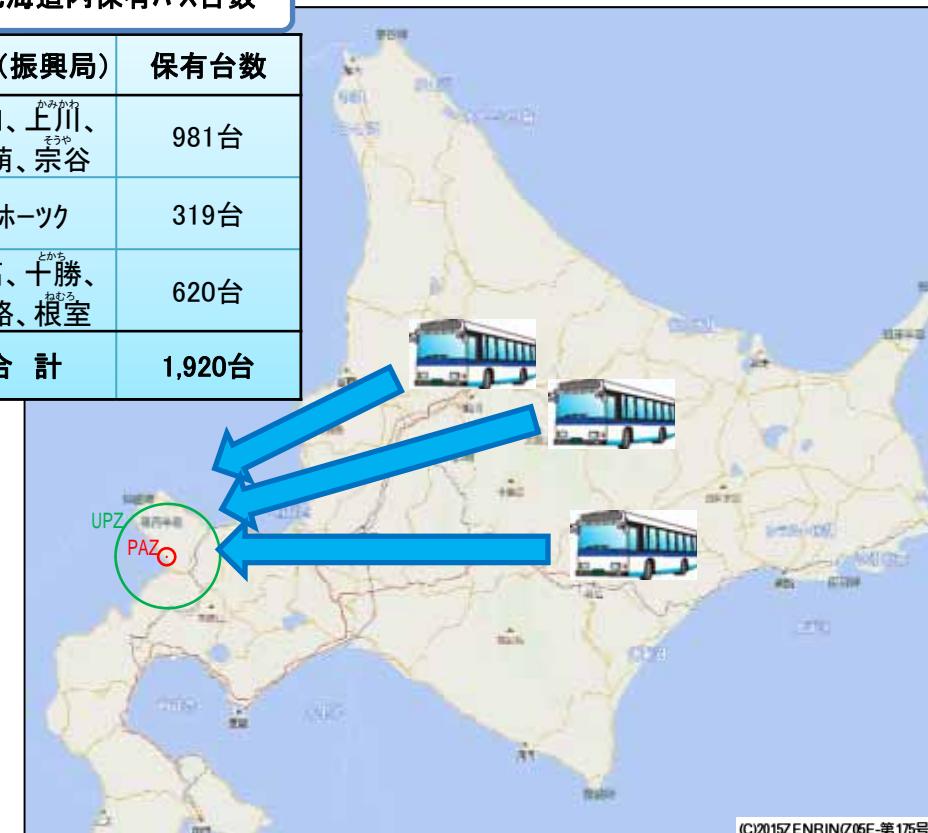
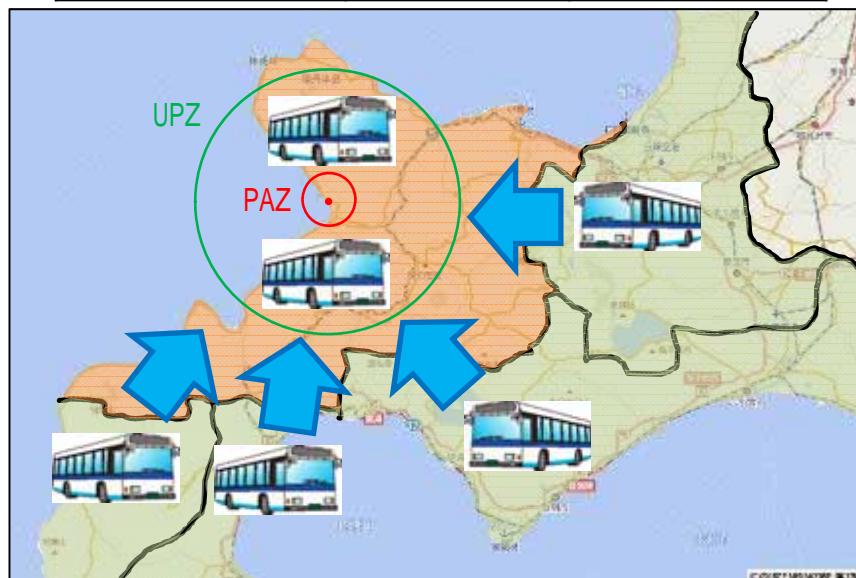
UPZ圏内の一時移転に必要となる輸送能力の確保

- UPZ圏内での一時移転は、緊急時モニタリング結果に基づき、対象地域を特定し、1週間程度内に実施。この際、必要となる輸送能力の確保については、北海道及び北海道バス協会が「原子力災害時における住民避難用バス要請・運行要領」に基づき対応。
- 一時移転に必要となる輸送手段については、北海道バス協会が、
 - ・後志地域のバス事業者と調整を行い輸送手段を調達
 - ・後志地域内の輸送手段では不足する場合、隣接地域(石狩、胆振、渡島、檜山)のバス事業者と調整を行い輸送手段を調達
 - ・さらに隣接地域内の輸送手段では不足する場合、北海道全域のバス事業者と順次調整を行い輸送手段を調達
 - により必要な輸送能力を確保する。
- 上記手段により確保した輸送手段で対応できない場合、原子力災害対策本部からの依頼に基づき、国土交通省が関係団体、関係事業者に対し、協力を要請する。

地域(振興局)	バス会社	保有台数
後志 (UPZ町村が所在する地域)	6社	1,252台
石狩、胆振、 渡島、檜山	51社	2,340台

北海道内保有バス台数

地域(振興局)	保有台数
空知、上川、 留萌、宗谷	981台
オホーツク	319台
日高、十勝、 釧路、根室	620台
合計	1,920台



(C)2015ZENRIN(Z05E-第175号)

※不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)に支援を要請